

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【公開番号】特開2016-77698(P2016-77698A)

【公開日】平成28年5月16日(2016.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2016-029

【出願番号】特願2014-214051(P2014-214051)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 4 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月19日(2017.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を制御するメイン制御手段と、

リールを視認可能な表示領域と、を備え、

前記メイン制御手段は、役決定手段を有しており、

前記メイン制御手段は、リールの回転及び停止を制御可能であり、

前記役決定手段は、少なくとも所定役を決定可能であり、

前記所定役は、最初に停止されるリールに応じて、払出枚数が異なる図柄組合せを前記表示領域内に停止表示可能に構成され、

前記所定役の当選時において、

最初のリールの停止操作である操作態様1でストップスイッチが操作された場合は、払出枚数が少ない小役に対応する図柄組合せを前記表示領域内に停止表示可能であり、

最初のリールの停止操作であって前記操作態様1とは異なる操作態様2でストップスイッチが操作された場合は、払出枚数が少ない小役に対応する図柄組合せを前記表示領域内に停止表示可能であり、

前記操作態様1でストップスイッチが操作された場合は、前記表示領域内に特定図柄組合せが停止表示不可能であり、

前記操作態様2でストップスイッチが操作された場合は、前記表示領域内に前記特定図柄組合せが停止表示可能であり、

ストップスイッチが前記操作態様1で操作されたときと前記操作態様2で操作されたときとでは、遊技者に有利となる所定の遊技状態への移行に関する期待度が異なる場合があり、

前記所定の遊技状態に移行した場合において、前記所定役が当選したときは、払出枚数が多い小役に対応する図柄組合せが前記表示領域内に停止表示可能となるための報知演出を実施可能とする、ことを特徴とするスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0020】**

上記目的を達成するため下記のスロットマシンは、以下のような特徴を備えている。なお、以下の特徴構成の説明では、後述する実施形態において対応する構成の一例を括弧書きで示している。

本発明に係るスロットマシンは、遊技の進行を制御するメイン制御手段（例えば、主制御手段100）と、リールを視認可能な表示領域（例えば、表示窓W）と、を備え、前記メイン制御手段は、役決定手段を有しており、前記メイン制御手段は、リールの回転及び停止を制御可能であり、前記役決定手段は、少なくとも所定役（例えば、役決定結果K7）を決定可能であり、前記所定役は、最初に停止されるリールに応じて、払出枚数が異なる図柄組合せを前記表示領域内に停止表示可能に構成され、前記所定役の当選時において、最初のリールの停止操作である操作態様1（例えば、右第一の押し順）でストップスイッチが操作された場合は、払出枚数が少ない小役（例えば、小役17，23）に対応する図柄組合せを前記表示領域内に停止表示可能であり、最初のリールの停止操作であって前記操作態様1とは異なる操作態様2（例えば、左第一の押し順）でストップスイッチが操作された場合は、払出枚数が少ない小役（例えば、小役21，22）に対応する図柄組合せを前記表示領域内に停止表示可能であり、前記操作態様1でストップスイッチが操作された場合は、前記表示領域内に特定図柄組合せ（例えば、チェリー図柄が並ぶ図柄組合せ）が停止表示不可能であり、前記操作態様2でストップスイッチが操作された場合は、前記表示領域内に前記特定図柄組合せが停止表示可能であり、ストップスイッチが前記操作態様1で操作されたときと前記操作態様2で操作されたときとでは、遊技者に有利となる所定の遊技状態（例えば、A T）への移行に関する期待度が異なる場合があり、前記所定の遊技状態に移行した場合において、前記所定役が当選したときは、払出枚数が多い小役に対応する図柄組合せが前記表示領域内に停止表示可能となるための報知演出（例えば、ベル押し順ナビ演出）を実施可能とする、ことを特徴とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0021****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0021】**

参考のスロットマシンは、複数種類の図柄を可変表示する複数のリールと、複数のリールを停止させる複数のストップスイッチと、決定結果（例えば、役決定結果）を選出する決定手段（例えば、役決定手段132）と、を備え、ストップスイッチの操作態様に応じて複数のリールにおいて表示する停止態様を制御し、表示した停止態様に応じて遊技媒体の払出数を制御するスロットマシンであって、所定の決定結果（例えば、役決定結果K1～K6の何れか）が選出された遊技において、複数のストップスイッチが第1の操作態様（例えば、正解押し順）で操作されたときは第1の停止態様を表示可能に制御し、第2の操作態様（例えば、不正解押し順）で操作されたときは第2の停止態様を表示可能に制御し、第2の停止態様が表示されたときよりも第1の停止態様が表示されたときの方が遊技媒体（例えば、遊技メダル）の払出数を多く設定し、所定の決定結果が選出された遊技において、第1の操作態様で操作されたときよりも第2の操作態様で操作されたときの方が遊技者にとって有利に制御する（例えば、A T抽選を行う）場合を設定する、ことを特徴とする。